

## 令和 8 年 6 月補正予算（その 2）の概要

### ■ 編成方針

#### 1. 国・県補助金等を活用した事業

空き家活用・古材循環・学びと滞在を組み合わせた、都市圏の住民等の交流や移住を促進する事業に補助するほか、国・県補助金等を活用して事業を実施します。

計 2,202 万 9 千円

#### 2. 寄附金を財源とした備品購入等

寄附者の意向に沿って、学校の備品購入や基金積み立てを行います。

計 875 万 5 千円

#### 3. 緊急対応が必要な事業

観光施設の故障した設備を取り替えるほか、緊急対応が必要な事業を実施します。

計 1,469 万 6 千円

#### 4. 国庫補助対象事業の決定に伴う事業費の減額

令和 8 年度の社会資本整備総合交付金の補助額が決定したため事業費の減額を行います。

計 △ 9,000 万円

### ■ 補正（歳出）の規模 △ 4,452 万円

➤ 一般会計……………△ 4,452 万円

※水道事業会計及び下水道事業会計は歳入のみの補正であり、予算規模に変動はありません。

### ■ 補正の主な内容

#### 1. 国・県補助金等を活用した事業

##### (1) 都市圏の住民等の交流と移住促進を支援（地域活性化推進事業） ・ 2,000 千円

（一財）地域活性化センターの移住・定住・交流推進支援事業助成金の交付が決定したため、(NPO) かしもむらが実施する「加子母“木と暮らしの循環”交流促進事業」に補助金を交付します。

空き家活用・古材循環・学びと滞在を組み合わせた、都市圏の住民等の交流や移住を促進する事業

- ・ 空き家解体现場での古材の選別・回収・保管体制の整備
- ・ 民家活用による滞在型体験（木工・食・文化・読書会等）
- ・ 地域住民・大学生との交流イベント開催

**(2) 生活保護システムを改修（生活保護総務事業）…………… 330 千円**

平成 25 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえ、平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月分として支給された生活保護費において追加給付となる対象者を把握するためシステムを改修します。

- ・生活保護システム改修による対象者の抽出

**(3) スマート農業技術導入に補助（農地・担い手対策事業）…………… 4,050 千円**

作業の省力化・効率化や高品質生産等を図り、自身の経営発展を目指す農業者に対して、それに必要な機械等の導入支援を行う岐阜県のスマート農業技術導入支援事業費補助金の採択が受けられる見込みとなったため、補助金を交付します。

- ・直進アシスト機能付トラクター

**(4) 畜産農家による生産基盤強化に補助（畜産振興対策事業）…………… 5,860 千円**

畜産農家による生産基盤強化対策に対し、岐阜県強い畜産構造改革支援事業の補助率の改定による補助金の増額と、追加メニュー（暑熱対策）の採択が受けられる見込みとなったため、補助金を交付します。

- ・小型ホイールローダー、堆肥運搬用ダンプカー
- ・わら倉庫（暑熱対策）

**(5) 福岡 B & G 海洋センターを改修（B & G 海洋センター運営事業） …… 9,340 千円**

B & G 財団の修繕助成金の交付が決定したため、福岡 B & G 海洋センター施設内の照明 LED 化とミーティングルームの空調更新等を行います。

- ・福岡 B & G 海洋センター本部棟照明 LED 化工事
- ・ミーティングルーム空調更新等

**(6) ふるさと岐阜の魅力体験事業を実施（中津川市の未来を担う人材育成事業） 449 千円**

岐阜県のふるさと魅力体験事業の内示があったため、小・中学生がふるさと岐阜の魅力の新たな発見や体験をするために、文化芸術鑑賞や県内の自然、歴史、文化、産業等の施設を見学します。

- ・バス借上料、有料道路使用料、旅行保険料等

**2. 寄附金を財源とした備品購入等**

**(1) 公共施設整備運営基金へ積立（公共施設整備運営基金管理事業） …… 3,500 千円**

- 寄附者の意向：公共施設（倉屋温泉・花街道付知）の整備、施設の健全な維持管理のため
- 寄附者 一般財団法人付知町振興公社 様 3,500,000 円
- ・公共施設整備運営基金に積み立て、翌年度以降の事業に活用します。

**(2) 元気びとづくり基金へ積立（交流事業）…………… 5,000 千円**

- 寄附者の意向：市の文芸活動（島崎藤村記念文芸祭）の振興を図るため
- 寄附者 株式会社中央物産 代表取締役社長 三尾泰一郎様 5,000,000 円
- ・元気びとづくり基金に積み立て、翌年度以降の事業に活用します。

**(3) 坂下中学校の備品等を購入（中学校運営事業）…………… 145 千円**

- 寄附者の意向：坂下中学校の学校環境充実のため
- 寄附者 株式会社高峰楽器製作所 代表取締役 楯 勇己様 64,850 円
- 昭和 59・60 年生厄年会 様 80,000 円
- ・デジタルカメラ等

**(4) 小学校の図書を購入（小学校教育充実事業）…………… 110 千円**

■寄附者の意向：学校図書充実のため

○寄附者 株式会社デンソーテン中津川製作所 製作所長 衛藤 良二様 109,302 円

・苗木小学校の図書を購入します。

**3. 緊急対応が必要な事業**

**(1) 柵の湖ふれあい村の故障した設備を取替（観光施設管理事業）… 2,458 千円**

令和 8 年 2 月に、柵の湖ふれあい村の浴室及びトイレの汚水等を一旦貯水槽へ集め、浄化槽へ送水している水中ポンプ 1 基が故障したため、早急に水中ポンプ等の取替えを行います。

・水中ポンプ取替工事等

**(2) アートピア付知交芸プラザの故障した排煙窓を改修**

**(文化施設管理運営事業)…………… 1,980 千円**

アートピア付知交芸プラザ 3 階に設置された排煙窓が経年劣化により、開閉装置が故障したため早急に改修工事を行います。

・排煙窓開閉装置改修工事

**(3) デジタル技術を活用した調査等にかかる対象資金を企業会計へ繰出し**

**(水道事業会計繰出金事業)…………… 5,258 千円**

**(下水道事業会計（公共分）繰出金事業)…………… 5,000 千円**

「令和 8 年度の地方公営企業繰出金について（通知）」により、地方公営企業繰出金の繰出基準が見直されたため、上下水道管路に係る D X 技術を活用した点検・調査にかかる費用の一部を水道事業会計及び下水道事業会計へ繰り出します。

・ A I 劣化診断及び漏水調査業務委託  
・下水道管路点検スクリーニング調査等

**4. 国庫補助対象事業の決定に伴う事業費の減額**

**(1) 国庫補助対象事業の決定に伴う減額（道路新設改良事業）… △90,000 千円**

令和 8 年度の社会資本整備総合交付金の補助額が決定したため、事業費を減額します。

・社会資本整備総合交付金  
山ノ田～地藏堂線、五ツ峯～中畑線

**■企業会計分**

**○収入の補正**

**【水道事業会計】**

**(1) 一般会計からの繰出金の受け入れ（収益的収入）……………5,258 千円**

A I 劣化診断及び漏水調査業務委託等デジタル技術を活用した水道管路調査にかかる費用の一部を一般会計から受け入れます。

**【下水道事業会計】**

**(2) 一般会計からの繰出金の受け入れ等（資本的収入）……………24,200 千円**

下水道管路点検スクリーニング調査等デジタル技術を活用した下水道管路点検・調査にかかる対象資金を一般会計から受け入れます。

令和 8 年度地方債同意基準に定める脱炭素化推進事業について、令和 12 年度まで延長となったため、当初予算に計上した対象事業に対する企業債を増額します。

■ 補正予算の規模（会計別）

令和8年度 中津川市歳入歳出予算総括表【6月補正(その2)】

(単位:千円)

| 会 計 別           | 補正前の額      | 補正額     | 計          |
|-----------------|------------|---------|------------|
| 一 般 会 計         | 44,245,843 | △44,520 | 44,201,323 |
| 補正されなかった会計にかかる額 | 42,484,113 | 0       | 42,484,113 |
| 合 計             | 86,729,956 | △44,520 | 86,685,436 |

■ 一般会計総括表

令和8年度一般会計予算総括表【6月補正(その2)】

(単位:千円)

| 歳 入            |            |         |            | 歳 出            |            |         |            |
|----------------|------------|---------|------------|----------------|------------|---------|------------|
| 款              | 補正前の額      | 補正額     | 計          | 款              | 補正前の額      | 補正額     | 計          |
| 15 国 庫 支 出 金   | 5,310,787  | △44,670 | 5,266,117  | 02 総 務 費       | 4,754,512  | 5,500   | 4,760,012  |
| 16 県 支 出 金     | 3,528,906  | 8,731   | 3,537,637  | 03 民 生 費       | 13,829,494 | 330     | 13,829,824 |
| 18 寄 附 金       | 1,071,362  | 109     | 1,071,471  | 04 衛 生 費       | 5,167,722  | 5,258   | 5,172,980  |
| 19 繰 入 金       | 3,907,525  | 144     | 3,907,669  | 06 農 林 費       | 1,860,358  | 9,910   | 1,870,268  |
| 20 繰 越 金       | 317,899    | 25,666  | 343,565    | 07 商 工 費       | 1,262,026  | 2,458   | 1,264,484  |
| 21 諸 収 入       | 962,742    | 6,000   | 968,742    | 08 土 木 費       | 5,653,085  | △85,000 | 5,568,085  |
| 22 市 債         | 2,199,100  | △40,500 | 2,158,600  | 10 教 育 費       | 5,301,479  | 17,024  | 5,318,503  |
| 補正されなかった款にかかる額 | 26,947,522 |         | 26,947,522 | 補正されなかった款にかかる額 | 6,417,167  |         | 6,417,167  |
| 計              | 44,245,843 | △44,520 | 44,201,323 | 計              | 44,245,843 | △44,520 | 44,201,323 |

■ 一般会計の補正概要（歳入）

| 款     | 金額(千円)  | 内 容  |
|-------|---------|--|
| 国庫支出金 | △44,670 | ・生活困窮者自立支援事業費 330千円<br>・社会資本整備総合交付金 △45,000千円                            |
| 県支出金  | 8,731   | ・スマート農業技術導入支援事業費 3,000千円<br>・強い畜産構造改革支援事業費 5,285千円<br>・ふるさと魅力体験事業費 446千円 |
| 寄附金   | 109     | ・小学校費寄附金 109千円   |
| 繰入金   | 144     | ・教育基金繰入金 144千円   |
| 繰越金   | 25,666  | (財源調整)   |

|     |         |  |
|-----|---------|--|
| 諸収入 | 6,000   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり協働課（定住推進分） 2,000 千円</li> <li>・生涯学習スポーツ課（スポーツ関係） 4,000 千円</li> </ul> |
| 市債  | △40,500 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路新設改良事業 △40,500 千円</li> </ul>   |

## ■ 一般会計の補正概要（歳出）

| 款   | 金額(千円)  | 内 容  |
|-----|---------|--|
| 総務費 | 5,500   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設整備運営基金管理事業 3,500 千円</li> <li>・地域活性化推進事業 2,000 千円</li> </ul>  |
| 民生費 | 330     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護総務事業 330 千円</li> </ul>   |
| 衛生費 | 5,258   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業会計繰出金事業 5,258 千円</li> </ul>  |
| 農林費 | 9,910   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・担い手対策事業 4,050 千円</li> <li>・畜産振興対策事業 5,860 千円</li> </ul>   |
| 商工費 | 2,458   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設管理事業 2,458 千円</li> </ul>   |
| 土木費 | △85,000 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路新設改良事業 △90,000 千円</li> <li>・下水道事業会計（公共分）繰出金事業 5,000 千円</li> </ul>  |
| 教育費 | 17,024  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津川市の未来を担う人材育成事業 449 千円</li> <li>・小学校教育充実事業 110 千円</li> <li>・中学校運営事業 145 千円</li> <li>・交流事業 5,000 千円</li> <li>・文化施設管理運営事業 1,980 千円</li> <li>・B &amp; G 海洋センター運営事業 9,340 千円</li> </ul> |

### お問い合わせ先

#### ○一般会計について

総務部 財政課 担当者：後藤

電話：0573-66-1111（内線 431）

#### ○企業会計（水道、下水道）について

環境水道部 水道経営課 担当者：瀨瀬

電話：0573-66-1111（内線 516）

